1 議 事 日 程(2日目)

〔令和2年太宰府市議会第4回(12月)定例会〕

令和2年12月4日 午前10時開議 於議事室

- 日程第1 議案第56号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第57号 財産の取得(太宰府市立小中学校教育用タブレット端末(第2期))に ついて
- 日程第3 議案第58号 財産の取得(太宰府市緑地保護地区内) について
- 日程第4 議案第59号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第60号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第61号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第62号 太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第63号 太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第64号 福岡広域都市計画太宰府市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を 改正する条例について
- 日程第10 議案第65号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第11 議案第66号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第12 議案第67号 令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第68号 令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第14 議案第69号 令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について

2 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	栁	原	荘-	一郎	議員		2番	宮	原	伸	_	議員
3番	舩	越	隆	之	議員		4番	徳	永	洋	介	議員
5番	笠	利		毅	議員		6番	堺			剛	議員
7番	入	江		寿	議員		8番	木	村	彰	人	議員
9番	小	畠	真印	由美	議員		10番	上			疆	議員
11番	原	田	久美子		議員		12番	神	武		綾	議員
13番	長名	11(2	公	成	議員		14番	藤	井	雅	之	議員
15番	門	田	直	樹	議員		16番	橋	本		健	議員
17番	村	Щ	弘	行	議員		18番	陶	Щ	良	尚	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

市 長 田大蔵 副 市 長 清 水 圭 輔 教 長 樋 京 子 総務部長 浦 剛 志 育 田 Щ 総務部理事 五. 味 俊太郎 市民生活部長 濱 本 泰 裕 公営企業担当部長 都市整備部長 髙 原 清 田 繁 俊 百 兼上下水道課長 観光経済部理事 (V字回復担当) 健康福祉部理事 観光経済部長 吉 開 恭 東 谷 文 IE. 兼国際·交流課長 健康福祉部長 浩 中 縁 友 田 兼高齢者支援課長 田 兼包括支援センター所長 菊 教育部長 武 教育部理事 堀 良 浩 保育児童課長 大 石 敬 介

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(4名)

議会事務局長 部 宏 亮 書 大 冏 記 尚 本 和 書 井 手 梨紗子 書 記 平 記 田 良 富

再開 午前10時00分

~~~~~~ () ~~~~~~

**〇議長(陶山良尚議員)** 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会 を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第1 議案第56号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

O議長(陶山良尚議員) 日程第1、議案第56号「太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第56号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第2 議案第57号 財産の取得(太宰府市立小中学校教育用タブレット端末(第2期))について

〇議長(陶山良尚議員) 日程第2、議案第57号「財産の取得(太宰府市立小中学校教育用タブレット端末(第2期)) について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第57号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~~ () ~~~~~~~

### 日程第3 議案第58号 財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について

〇議長(陶山良尚議員) 日程第3、議案第58号「財産の取得(太宰府市緑地保護地区内) について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

**○5番(笠利 毅議員)** 議案第58号「財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について」に反対 の立場で討論を行います。

執行部の説明によると、毎年5,000万円をかけているこの緑地保護地区の土地取得は、今のペースで続ければあと30年かかる。しかも、地番に従っての取得ということなので、その購入判断は機械的であり、30年の間には調整が可能ではないでしょうか。

例年どおりのこの財産取得は、急ぐものではないと考えられます。待っている方がいるという事情もあるようですが、来年は中止を含めての検討があり得るということです。ここを今年取得しなければ計画達成が困難になるというような、現時点での必要性の説明がありません。コロナ禍の中で例年どおりに財産取得を今年も行う全市民的な必要性があるとは考えにくいと思います。

今年、身を切る改革によって1億円の歳出削減が図られています。その半額に当たる 5,000万円に上る今回の財産取得は不要不急と考えるべきだと私たち会派では判断し、木村彰 人議員とともにこの議案には反対いたします。

○議長(陶山良尚議員) 賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号を可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

〇議長(陶山良尚議員) 多数起立です。

よって、議案第58号は可決されました。

〈可決 賛成15名、反対2名 午前10時04分〉

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

### 日程第4から日程第9まで一括上程

〇議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第4、議案第59号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」から日程第9、議 案第64号「福岡広域都市計画太宰府市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条 例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、議案第59号から議案第64号について、ただいまのところ通告が ありませんので、質疑なしと認めます。

議案第59号から議案第63号までは環境厚生常任委員会に付託します。議案第64号は建設経済 常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### 日程第10から日程第14まで一括上程

〇議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第10、議案第65号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」から日

程第14、議案第69号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」まで を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第65号について通告があっていますので、これを許可します。

12番神武綾議員。

○12番(神武 綾議員) 「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)」の中、第3表の 債務負担行為補正、保育業務委託料、南保育所分について伺います。

公設民営である南保育所は、市として委託事業者に対して、保育行政を補完することからも 事業者に対しての要望、また事業者に対しての保障もしなければならないというふうに考えま す。その視点から3点伺います。

1点目は、現在の事業者と3年前に随意契約を結んでいますが、この業務、随意契約に至った根拠について伺います。

2点目です。委託期間のこの3年間の業務の評価と改善要望についてやり取りがあれば、その内容について伺います。

3点目です。南保育所も老朽化が進んでいます。市立保育所であるごじょう保育所の建て替えは済みました。南保育所の施設の修繕、それから改修について、保育の保障のため、また子どもの安全を確保するところから必要ではないかというふうに考えますが、法人からの意見、要望が上がってきていないのか伺いたいと思います。

以上です。

- 〇議長(陶山良尚議員) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(友田 浩) おはようございます。

補正予算書5ページの第3表債務負担行為補正、保育業務委託料(南保育所)についてのご 質問にお答えをいたします。

南保育所の保育業務委託に至った根拠についてでございますが、保育所の民間委託につきましては、昭和63年3月に策定をされました第1次行政改革大綱及びその後における第2次、第3次の行政改革大綱の推進項目でもございまして、また市議会におきましても行政改革早期実施についての要望に対する決議や、市の行政改革推進委員会からの保育所の合理的な運営を図るようにとのご提言を受けまして、平成21年度から南保育所の保育業務の業務委託を開始をいたしております。

行政運営を進めていく上で、最少の経費で最大の効果を上げることは行政の責務でありまして、保育所の運営につきましても第3次の行政改革大綱の推進項目として民間の持つ活力や柔軟性、専門性、効率などを生かしていく必要があることから、業務委託によります公設民営で運営をいたしております。

なお、委託先法人の選定につきましては、市が作成する要綱に基づきまして受託法人を募集 し、申込みがあった法人のヒアリングを行った後、法人選考委員会におきまして決定をしてお ります。

次に、2点目のこの3年間の業務評価と改善要望についてでございますが、過去3年間における福岡県の保育所指導監査におきまして、問題となる指摘事項はないということで確認をいたしております。また、現在の委託法人は南保育所の保育方針、保育目標をよく理解していただき、保育業務に熱心に取り組んでいただいております。保護者や地域との関わりを積極的に行うなど、市が実施する事業に法人としても積極的に協力をしていただいておりまして、特に改善を要望するところはございません。

最後に、施設の老朽化に対する法人からの意見についてでございますが、委託法人からも施設の建て替えに関するご意見はいただいているところでございますが、今後公共施設等総合管理計画の中で市全体として検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(陶山良尚議員) 再質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで議案第65号についての質疑を終わります。

議案第66号から議案第69号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑な しと認めます。

議案第65号は各常任委員会に分割付託します。議案第66号及び議案第67号は環境厚生常任委員会に付託します。議案第68号及び議案第69号は建設経済常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

〇議長(陶山良尚議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月14日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時11分

~~~~~~ () ~~~~~~~